

会 議 録

会議名	平成30年度 第1回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成30年4月26日(木) 19時5分～21時20分	
開催場所	市役所第二庁舎 801 会議室	
出席者	委員	鈴木委員長、安達副委員長、大澤委員、鈴木委員、中山委員、仙澤委員、津田委員、大村委員、藤森委員、井出委員、田上委員、岸委員
	事務局	山田学童保育係長
	他	議事録：細部(まえはら学童父母会)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状の伝達</li> <li>3 副委員長の互選</li> <li>4 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)学童保育の保育内容について</li> <li>(2)その他</li> </ul> </li> <li>5 閉会</li> </ol>	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料 30-01】平成30年度予算編成にあたっての要望について(回答)</li> <li>・【資料 30-02】平成30年度学童保育所入所児童数及び職員体制</li> <li>・【資料 30-03】あかね学童保育所の利用数の推移(推計)</li> <li>・【資料 30-04】平成29年度及び平成30年度の委託料の金額について</li> <li>・小金井市学童保育所運営協議会設置要領</li> </ul>	
議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会 伏見前委員長が異動のため委員長は後任の鈴木児童青少年課長が就任。本日の協議会の司会進行は大澤委員が実施。</li> <li>2 委嘱状の伝達 新たに就任したさくらなみ学童保育所岸委員、ほんちょう学童保育所津田委員への委嘱状が伝達される。</li> <li>3 副委員長の互選 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席者の自己紹介</li> <li>・百瀬前副委員長の退任により、副委員長を選出 あかね学童 安達委員が推薦され、異議なしにより副委員長に就任</li> </ul> </li> </ol> <p>【市修正】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平成30年度入所児童数及び職員体制について 事務局より「【資料30-02】平成30年度学童保育所入所児童数及</li> </ol> </li> </ol>	

び職員体制」について説明

(市)昨年度からこれまで1月の入所申請だったものを12月へ前倒しした。この変更により人数に応じた委託料を予算に反映することができた。今年度1,014人の申し込みがあり、4月1日時点で988人となった。前年度比+16人の登録となった。

(学)申込み時から4月1日に減った26人は自ら辞退か。審査で落ちたのか。

(市)37人の辞退があり、追加申請の+11人で△26人となった。今後の申請分は定員を超えて受け入れている施設については待機となる。

(学)障がい児の人数の記載があるが、それぞれの職員加配は何人か。

(市)たまむし 非常勤1名 臨時職員1名 計2名

ほんちょう 非常勤1名

さくらなみ 臨時職員1名

たけとんぼ 非常勤2名 臨時職員2名

委託の学童については非常勤・臨時職員の区別がなく、仕様書で規定する「最低人数+必要な人数」は雇用され配置されている。障がい児がいる場合、いない場合に関わらず、仕様書で定める基準配置がされていればいいということになっている。さわらびは対象者がいないので0人となっている。

(学)5月1日を基準に補助金が決まるということだが、5月1日の理由は。

(市)4月の実態を見て確定しているため。

(学)「4月からは待機」ということは、「1人退所したら1人入所」ということか。

(市)定員割れのところは定員まで入る。定員を超えているところは4月1日の人数を上限として、減った人数分は受け入れる対応をしている。

## ② 委託料について

【資料30-04】平成29年度及び平成30年度の委託料の金額について、事務局より説明。

あかね：181名以上なので超過加算を3名分、平成29年度より職員1名分の増加となり、委託料は2,230,800円増額となった。

みどり：障がい児数に変更がないため変更なし。

まへはら：101人以上で加算額の変更はないが、障がい児数が減っているので△1,560,000円となっている。

運営協議会からのご意見を受けて、平成29年度から委託料の見直しを

し、平成30年度のさわらび及びみなみ学童保育所の委託についても同様の考えに基づいて算定しており、入所児童数と障がい児数で加算をする契約とさせて頂いている。

(学) 資料の数字は予算ベースか。

(市) 平成29年度の数值は決算ベース、平成30年度は予算ベースである。

(学) 年度の途中で金額が変わることはあるのか。児童数が減ったら減るのか。

(市) 児童数が途中で減っても職員数が変わらない場合は、事業者と協議し、契約額を変更しない場合もある。障がい児数が増えた場合は職員の配置をすることになるため、原則契約変更する。

(学) あかねとみどりが一括して計上されているのはなぜか。

(市) 契約をあかねとみどり学童保育所は1契約としているため。

(学) さわらびとみなみについては、今後個々に数值が出てくるのか。

(市) あかね、みどり、まえはらの当初の契約の他に、さわらびとみなみは別途個々に追加して予算措置をしている。

### ③ あかね学童保育所の入所児童数の推移について

【資料30-03】あかね学童保育所の利用数の推移(推計)について、事務局より説明。

平成32年度から平成72年度までのあかね学童保育所児童数の推計として、3パターンで推計した。

各小学校1～3年生の学校児童数推計値を各年度で出し、それに対して利用率を掛け算して利用数を出している。

パターン1：過去のあかねの最大利用率

パターン2：平成29年度の東京都の保育園利用率

パターン3：平成28年度 東京都保育園の1～2歳の利用率

小学校1～3年生の児童数推計の根拠は、平成32年度は東京都で出している「教育人口等推計」。これを使いながら、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口推計に記されている年少人口推計の増減率から比率計算して平成72年度までの数値を出している。どのパターンも平成37年度をピークに徐々に利用者数が減っていく推計になっている。ただ減少スピードについては、今後20年～30年は少なくとも現在の同水準の受け入れは続くだろうとの推計である。市としては定期的に人口推計を出していて、それを参考に今回のあかね学童の動向を理事者へ説明する資料として作った。この3月にもここ30年くらいの人口推計が出ていて、それを見

でも小金井市は人口が減らないという動向になっている。「のびゆく子どもプラン」でも推計を出していて、直近でも0～5歳児の人数はそんなに誤差はない。

今回のあかねの第4・第5の建築に向けて、10年・20年後どうなっているかというのを行政として議会に示さないといけないというところで、今回の資料も利用している。

利用率も伸びており、200人超えも想定範囲となる。これ以上児童数が増えると学校の教室も足りなくなることが予想される。

(学) この資料は父母会で出してもいいか。

(市) 本協議会で出している資料なのでいいのではないかと。ただ、あくまで内部資料で、現時点では議会へこの資料は出していない。協議会委員内に留めていただくことを希望する。

(学) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の数値は毎年出しているのか。東京都の教育人口等推計との違いは。

(市) 小学校に限定した数字として、教育人口等推計値を使っているが、小金井市全体の人口の数値は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口推計を参考にしている（毎年出していない）。いろいろな取り方はあると思うが、今回は基準を決めて推計したものである。年少人口の割合をその小学校の推計にあてはめていいのか、という話はあると思うが、なかなか1・2・3年生をピンポイントで出すのは難しく一番近い数字であると仮定してこの推計方法とした。

(学) この推計からいくと、あかねは現在定員120人に対して180人で育成室がいっぱいなものと同様に、新しくできる平成32年度も定員200人に対して249人、同じ状態になってしまうのではないかと。

(市) 全員が毎日来られるわけではないので、必要量は確保しているとの認識である。

(学) 他の学童についても、平成37年までは増えていって、こういった動きをして減少していくと想定しているのか。

(市) だいたいどこも同じだと考えられる。ただ、地域によっては急な増加が理由で誤差が出る可能性はある。何年かおきに行政で人口推計をとるのでその都度算定する。大規模マンションが建った時はその都度、実態も踏まえて算定していく。

(学) 東京都の教育人口等推計の値は、今の小学校3年の人口の割合で割っている、みたいなことか。

(市) 東京の人口推計は学校ごとの数字。学年ごとにダイレクトに数字が出ている。その数字を使っている。

(学) 小金井や三鷹などは毎年児童数が増加している状態。

(学) 学校別にも増減率の違いはあるのか。

(市) 同じような山にはなるが、過去最大の利用率なども違ってくる。

(学) 年少人口を見ると、平成27年と32年が同じになっているが、実際の児童数は増えている。この差は地域による特色か。

(市) 増減率は学校によってかなり差がある。梶野町、緑町、本町エリアなどは増えている。前原町、みなみ学童の地域はそれほど多くない。

④ 「平成30年度予算編成にあたっての要望について (回答)」について、事務局より説明。

#### 【個別要望事項】

(市) 個別要望事項について、今年度実現可能なもののみを記載している。記載がないものは現在検討中か、実現が難しいもの。各学童1つは備品の要望に対応するようにしている。既に修繕などで対応済みのものも記載している。

(市) 緑児童館・みどり学童のエアコン等の工事について建築営繕課と事務打ち合わせを行った。工事の開始は9月ごろを予定している。まずは児童館を改修し、その後学童については、遊戯室・図書室などを育成室として使いながら、改修工事を進める。現時点では3週間強は遊戯室・図書室等での運営となる予定である。

(学) みどり学童保育所の壁の塗装は全面をやるのか。

(市) 育成室1・2と事務室は全面行う。

(学) みどり学童保育所は畳の修繕についても要望したがどうか

(市) 検討中である。

(学) 備品購入における各所の優先順位は。

(市) ①学童運営に直接影響するものの優先順位を高くし、さらに②各所1つは購入する方針で選定した。

#### 【共通要望事項】

ア さわらび、みなみ学童保育所の委託について

(市) さわらび、みなみ学童保育所の委託については、今のところ安定した運営をしている。問題等があれば協議していきたい。あかね、まえはら、みどり学童保育所の委託は平成32年度から再委託になる。平成31年度に改めて事業者のプロポーザル選考を行う予定である。今年度中に委託料積算や仕様書・採点基準を本協議会の場で協議する必要がある。平成32年度に向けてあかね第4学童・第5学童を同じ委託先にするのか別にするのか。委員の皆様の意見を聴きながら対応しなければならない。ほんちよ

う学童保育所については暫定2所運営であり1年は様子見。現時点で委託に向けた具体的な動きはない。児童館との併用利用を続けながらやっていく。

#### イ 学童の大規模化について

(市) 学童の大規模化については、今後ほんちょう学童保育所の対応を最優先で考えている。あかね学童保育所については今年度設計委託。平成31年度末に竣工。運営開始は平成32年度の予定である。みどり学童保育所については、昨年度から児童館協力のもと保育の場所を一時的に借用。校長の協力を得て学校も使用している。雨の日の子どもの居場所についてはご不便をおかけするが、今年度は建物の環境整備をさせて頂く。

平成32年度にのびゆくこどもプランで利用者数を策定し、利用者枠の確保をさまざまな手法で検討する。引き続き空き教室の併用、民間活用、新たな建設など様々な手法を地域の動向を見ながら対応していきたい。平成32年度のプラン策定で方法を示していかなければならない。放課後こども教室との連携は今後も検討。放課後こども教室との一体化でやるということは考えておらず、見守り事業なども含めて学童も一緒にできるように考えている。委員の皆様の意見をいただき検討していきたい。

#### ウ 障がい児への加配について

(市) 障がい児に係る加配については、原則、通常学級に通う障がい児への職員加配はなくなっているが、平成29年度から「障害児保育審査会」で保育上必要と認める場合は職員を加配している。

(市) 指導員の確保と安定的な雇用については、今後も国補助金、他市の動向を見つつ対応したい。

(市) 放課後子ども教室との連携については、平成31年度から市内9学校区で協議会を設置し連携することが決定している。

#### エ まえはらの施設状況

(市) 「建ぺい率はめいっぱい」という過去の答弁は修正させていただく。敷地面積546.15㎡、建物240.79㎡、建ぺい率44.08%。法定上は建ぺい率50%のため、あと32㎡ほどは建物を広げられる。ただし土地の形状が悪く、建ぺい率に含まれている駐輪場や屋外物置の取り扱いを考慮して考えなければならない。

(学) ほんちょう学童保育所は児童数が100名になったので児童館を併用してもまだ狭い。従来から子どもたちの遊び場が確保されておらず、学校の近くで確保してほしいという要望は変わらない。児童館との併用は1年間で様子を見るとのことだが、いつから1年か。

(市) 現状場所が見つかっていないため、しばらくはかかると思っている。児童数が増えたり特別支援学級ができて教室が使いなかつたりということもある。今後、父母会でも議論してほしい。

(学) まえはらの容積率はまだ余裕があるのでは。2階ベランダにプレハブを増築することが可能ではないか。

(市) 容積率は150%なので、余裕はまだある。ベランダへの増築は1階が耐えられるか等、建築に見てもらわなければならないが、可能性がないわけではない。建築中どうするかなど問題も多いが、数値上は可能である。

(学) みどり学童保育所は小学校にも協力をお願いしているとのことだが、具体的には何のお願いをしているのか。

(市) 教室の利用などである。緑小校長と話をしたが、継続的に使えれば使いたい。引き続き意見交換していく。

(学) 平成32年度「のびゆくこどもプラン策定」までみどり学童保育所の大規模化について具体的な計画ができないというように聞こえたが、その前にも何かできないのか。

(市) あかね学童については第4・第5を建築しなければ運営が難しくなることから計画とは別に対応した。入所数がコンスタントに120人を超えるようなら早急に対応する必要があると認識している。新しく作るなら設計1年、工事1年かかる。委託なら計画時期は十分加味しないといけない。学校の大規模化も今後計画が必要。学校の長寿命化など、方向性をみていかないといけない。学校の中に学童保育所を設置することも、短期的、長期的に考えながら対応したい。

(学) あかねの推計から、他学童保育所も同様に平成37年度に児童数がピークと考えられるなら、平成32年から考えるのでは遅いのでは。我々は今年度中に具体的な計画を提示してほしい。

(市) さまざまは意見があると思うが、さまざまな方法もある。どこに建てるのか、児童館はどうするのかなどである。個々の計画も今後具体的にやっていくと聞いているので加味しながらやっていく。

(学) まえはらは来年か再来年に入所者が減る、と想定していると聞いたが、これまでも減ったことはあるのか。

(市) エリア内にどのくらい児童がいるかを見て予想している。2年前に50人くらい予測値が増えたが、実際はそんなに入所者数がいなかった。

(学) たとえば平成37年度以降、入所者数が下り坂になったとき、まえはらは来年減って、もう一度増えてピークがきても大丈夫なのか。

(市) 120人をコンスタントに超えるかどうか微妙。

(学) あかねと同様に他学童の予測も出せるか。

(市) 時間が必要。

(学) 平成32年度の数值は、他へ出してもいいのか。

(市) ここで出した資料の数字は止められないと思う。信頼関係の中で出せるものは出しているの、判断はお任せする。

(学) あかねの例では平成27年度から平成29年度の増など、地域特性があり、他学童もその辺りを見たいのではないか。平成32年度の予想ならある程度参考になるのでは。

(市) 平成32年度の数值は他学童の分も出すようにする。この形式でなくてもいいか。

(学) ある程度、あかねの資料のような感じがいいのでは。但し書きを多めにいれてほしい。

(市) 現時点での見解であるが、平成31年度は1000人超え、平成32年度1100人超えの予測をしている。

(学) あかね学童は昨年度まで育成室1部屋に指導員が2人だったが、今年3人になった。しかし、委託料は増えていない。安定的な雇用について市はどのように考えているのか。

(市) 委託施設については直営同様、有資格者を採用しているため、年々確保が難しくなっていると聞いている。条件がよければ他市に移ってしまうこともあるので、賃金上昇分を委託料の増額として反映する処遇改善を図っている自治体も出てきている。今後も研究はしていきたい。

#### ⑤ 新年度の運営状況について報告

市担当指導員より近況の報告。

#### ⑥ その他

(市) 毎年11月3日に開催される学保連運動会について大規模化で児童が多い中でどうやっていくか指導員の中で話し合っている。

その中で、大勢が参加できる競技とすること、競技に参加する学年・男女の分け方を細かく規定しないこと、練習場の確保の仕方などを検討した。運営協議会で検討というより、本日参加している学保連会長に検討をお願いしたい。学保連の運動部会で検討をお願いしたい。

#### \*次回日程

801会議室は5月22日、28日、29日、31日の4日間の内どれかで調整をお願いしたい。